

保護者・地域・教職員のための第六中学校ガイドブック

# 第六中学校

## School Guide



### 寝屋川市立第六中学校

〒572-0004

寝屋川市成田町 3 番 6 号

Tel 072-835-9293

Fax 072-833-1126

<http://www2.city.neyagawa.osaka.jp/school/j/dai6/>

#### 目次

学校沿革（抜粋）・校歌.....	1
六中の教育.....	2～4

校訓・教育目標・めざす学校像・めざす子ども像・指導六項目・努力目標・学年目標・小中一貫教育 六中での学習	5～8
中学校の特色、六中の少人数授業、国際コミュニケーション科、総合的な学習の時間、学校行事 六中の支援教育	9
学習活動年間計画	10
小中一貫教育における小中の交流	11
六中のキャリア教育・進路の流れ	12
進路について	13
高校について	14～15
通知票の見方と評価	16
学校評議員及び学校評価・説明	17
災害時の対応について	18
六中の学校生活	19～20
学級数・生徒数、日課、朝の読書、登・下校について、服装と持ち物・頭髪 欠席・遅刻・早退のときは	21
六中のクラブ活動	22
健康に過ごすために	23
家庭での生活、昼食について、学校での健康管理、保健室から 相談活動	24～25
生徒との教育相談、スクールカウンセラー、学校以外の相談機関 子どもから大人へ	26
寝屋川市「安心・安全メール」配信制度について	27
引っ越し時・転出・住所変更の手続き	28
学校管理下でのけがと給付	29
学生割引乗車券について	30
就学援助・支援教育就学奨励費について	31
学校納入金について	32～34
地域の中で育つ生徒たち	35
地域に支えられて	36
第六中学校 PTA（活動及び会則）	37～40
校舎配置図	41～42
学校用品取扱店	43

## 学校沿革（抜粋）

昭和 46 年	4 月 1 日	寝屋川市立第三中学校において開校
	4 月 7 日	第一回入学式挙行
	10 月 17 日	寝屋川市成田町 562 番地に新校舎落成と同時に移転、本館南館完成
	11 月 1 日	開校式を行い、この日を創立記念日と定める
	11 月 5 日	玄関、大築山、国旗掲揚台完成
昭和 47 年	4 月 2 日	プレハブ 2 教室完成
昭和 48 年	7 月 1 日	寝屋川市成田町 3 番 6 号に住所表記変更
	7 月 23 日	体育館、プール、技術家庭科室、東館完成
昭和 49 年	3 月 12 日	第三回卒業証書授与式にて校歌発表（作詞：澤井孟、作曲：菅野芳子）
昭和 51 年	4 月 7 日	北館完成
昭和 54 年	4 月 1 日	寝屋川市立第十中学校と校区分離、養護学級設置
昭和 55 年	11 月 15 日	創立 10 周年記念式典、記念碑設立
昭和 60 年	4 月 4 日	新南館完成
昭和 62 年	11 月 1 日	アメリカ・ニューポート・ニューズ市ハンティントン・ミッドルスクールと姉妹校
平成 2 年	6 月 4 日	和室完成
平成 12 年	11 月 18 日	創立 30 周年記念式典
平成 19 年	1 月 22 日	イギリス、中学校長 3 名来校
平成 21 年	11 月 13 日	イギリス・ハープルックパークスクールとテレビ会議を実施
平成 22 年	2 月 18 日	イギリス・ハープルックパークスクール、ニューステッド・ウッド・スクールより中学生来校
平成 22 年	11 月 20 日	創立 40 周年「感謝の会」、記念植樹（ソメイヨシノ）
平成 23 年	6 月 26 日	校長室改修
平成 25 年	11 月 14 日	体育館耐震補強工事
平成 27 年	9 月 14 日	南館 2 階トイレ改修工事
平成 28 年	10 月 15 日	体育館改修工事、南館 1～3 階トイレ改修工事
令和元年	8 月 21 日	特別教室エアコン設置
令和 2 年	11 月 1 日	創立 50 周年
	12 月 9 日	体育館エアコン設置

## 六中の教育

### 校訓

「人を大切に  
時を大切に  
物を大切に」

### 教育目標

「知・徳・体の調和のとれた生徒の育成」

### めざす学校像

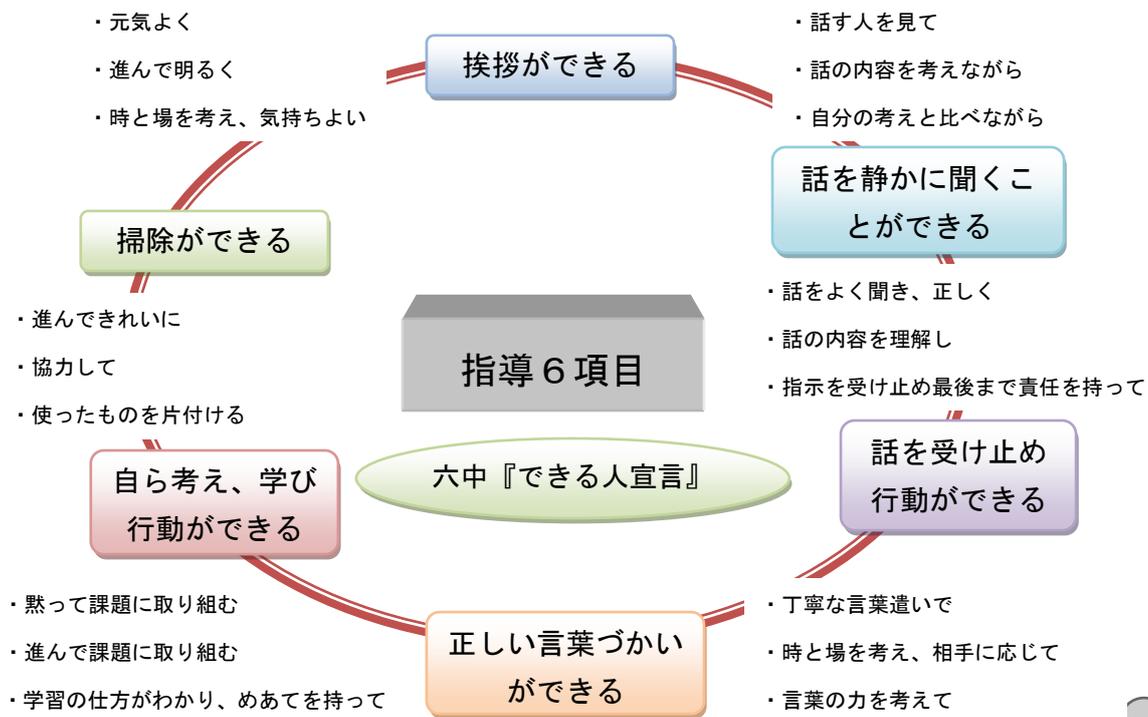
- 明るく活力があり、人と人とのつながりのある学校
- 安全な環境で、子どもが安心して、生き生きと活動できる学校
- 家庭・地域の信頼に応える学校

### めざす子ども像

- 考える力を身につけたたくましく生き抜く子

### 教育方針 「めざす学校像」の具現化

- ◇ すべての教育活動を通じて心豊かな生徒を育成する
- ◇ 授業研究に努め、学力が身についた生徒を育成する
- ◇ 学園構想（香里かほりまち学園）による小・中学校9年間で生徒を育成する
- ◇ 学校と家庭・地域で情報の受発信を密に行い信頼関係を構築する

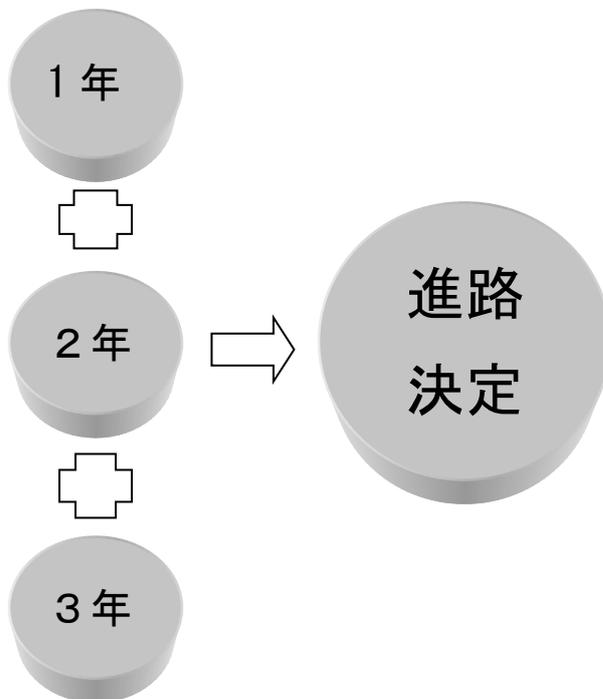


- 努力目標**
- ◇ お互いを尊重し理解しともに高めあい、いじめのないよりよい人間関係の構築
  - ◇ 教育の活性化をめざした教育課程の編成、及び個々の教員の授業力向上
  - ◇ 学習の場にふさわしい環境整備
  - ◇ 指導 6 項目（六中できる人宣言）の指導実践

**1 年学年目標**  
 『NO LIMIT』  
 ～規律を守り、共に成長し、個性を伸ばして自主自立～

**2 年学年目標**  
 『心を燃やせ』  
 ～何事にも熱く、他者への理解と優しさを持ち、まっすぐな心で行動する生徒を育成する～

**3 年学年目標**  
 『共に学び、共に笑い、共に歩む』  
 ～美しく整った環境・素直な心・自己実現に向けて  
 高めあう集団～



自ら考え未来を切り拓く子どもの育成

# 香里かほりまち学園

考える力の育成

豊かな心の育成

学力・体力の向上

地域連携

## 小中一貫の取り組み

- 小中一貫カリキュラムによる学習
- 寝屋川スタンダードに基づく指導
- ディベート教育の推進
- 道徳教育の推進
- 児童生徒理解（情報共有、合同会議、人権教育、児童生徒交流）
- 授業力の向上（合同研修会、授業交流）
- 体力向上プログラムの実践、実技研修、水泳・駅伝交流
- 小中連携会議
- 家庭、地域との連携活動  
（あいさつ運動、パトロール、清掃活動、福祉体験、ふれ愛まつり）
- 地域5校 PTA 連携（研修、清掃活動）

## 六中での学習(できる・獲得する授業をめざして)

### 中学校の特色は

中学校では小学校とほぼ同じ教科があります。ただ、名称が算数→数学、図画工作→美術というように、若干変わります。

中学校は、教科担任制といって、教科ごとに専門の先生が授業を行います。ただし、それぞれのクラスには小学校と同じように担任の先生がいて、道徳や特別活動（学級活動・学年活動）、総合的な学習の時間、朝の短学活（読書）、終礼などを担当します。

また、中学校では定期テスト（定期考査）といって、1学期・2学期に各2回、3学期に1回集中的にテストを行います。基本的には5教科（国・社・数・理・英）は毎回、4教科（音・美・保体・技家）は原則学期に1回実施します。

テスト1週間前は原則クラブ活動も中止となり、みんな真剣に集中して家庭学習に取り組みます。

その他に5教科の実力テストが行われます。実力テスト前については、クラブ活動は通常通り行われます。

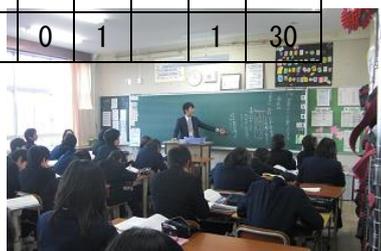
学期は3学期制をとっていますが、教科の時間数の調整のため時間割は前・後期制をとっています。

### ☆1年生教科別週授業時間数

※NTは寝屋川タイムで委員会活動などを行います

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	小計	道徳	特活	選択	総合	N	合計
前期	4	3	4	3	1	2	3	2	4	26	1	1	0	1	1	30
後期	4	3	4	3	2	1	3	2	4	26	1	1	0	1	1	30

六中では1年生の英語と数学、2年生の英語で1クラスを2割した少人数指導を行っています。1年生にとっては中学校に学し、授業形態（教科担任制）も変わることから、入学した最初の学年での学習を大切に、基礎学力の定着を図ります。習熟別指導など、個に応じたきめ細かな指導を行っています。1学期の中間テストまでは1クラスに複数の教員が担当するTT指導を行い、その後2分割した少人数指導を行います。



分  
入  
初  
度

また、各教科でペアや班での学習を取り入れ、お互いに学びあう学習や、意見の交流などを通して言語活動の充実を図っています。一方的に話を聞くだけでなく、自分で考え、その考えを相手に伝えることや、他の人の意見を聞き自分の考えと比べることは学習の定着にも効果的です。

## 英語教育の取り組み

学習指導要領の改訂にともない、24年度から国際コミュニケーション科が廃止されましたが、寝屋川市では8年間、国際コミュニケーション科を実施しました。ネイティブの外国人指導者が年間を通して配置され、授業を行っています。また、市の施策で英語検定受験料が補助（令和4年度は2年生が2900円、1・3年生どちらかで2000円）されます。それを利用して毎年多くの生徒が英検を受検し、資格を得ています。英検の資格は卒業後の進路で優遇されることがあります。

### 【令和4年度の取組】

【1年生】 今年度は新型コロナウイルス影響により実施されませんでした。例年2学期に校区の小学2年生が六中に来て、体育館で「小中英語交流会」(English Carnival)を実施します。六中1年生・五小2年生・国小2年生がカルタなどで交流を行います。小中合同で自己紹介などの活動も行います。児童・生徒が英語を通して交流を図っています。



【2年生】 寝屋川市の補助を活用し、基本的に全員が英語検定を受験します。タブレットを使い、英語でおすすめの場所を説明する作品を作ったり、キャリア教育についてのプレゼンテーションを行うなど、自分の意見や考えを英語で表す活動にも取り組んでいます。



【3年生】 全員が「英語検定3級合格をめざして取り組みました。3年間学んだ英語を活用し、スピーチ発表や英文での学校紹介作成など、表現活動にも力を入れています。



### 【令和5年度の取組み予定】

#### 【1年生】

- ・校区小学校2年生との「小中英語交流会」(English Carnival)

#### 【2年生】

- ・英語検定 全員受験
- ・プレゼンテーション

#### 【3年生】

- ・スピーチ
- 「日本の伝統文化」

## 六中の総合的な学習の時間

「総合的な学習の時間」を通して身につけてほしい力

- ① 自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力
- ② さまざまな体験学習を通して、自己の生き方を考える力
- ③ 教科の学習で身につけた知識を活用する力
- ④ 情報収集と情報をまとめ発信する力

### ☆令和4年度の実践

#### 【1年生】



ピアメディエーション

#### 【2年生】



職業講話①



職業講話②

六中では、3年間を見通したキャリア学習（正しい職業観を身につけ、将来の自分の生き方を考える）を行っています。1年生では、宿泊体験学習を通して集団作りの基礎を培い、調べ学習と発表活動を通して情報収集力や表現力の向上を図ります。2年生では、「新しい時代に対応する力」を身につけることを目的とし、職業講話等で次の時代に求められる力をつけさせます。3年生では、修学旅行で第1次産業を経験し、さらに進路学習へとつなげていきます。

#### 【3年生】



修学旅行①



修学旅行②

キャリア学習では、社会のルールやマナーを身につけ、社会人としての土台も築きます。様々な職業を知るだけでなく、コミュニケーション力の大切さも学びます。総合的な学習の時間には、そのほかに、集団作り活動・情報モラル学習や国際理解学習などを行います。

### ☆令和4年度の実践

#### 【1年生】

- 宿泊体験学習
- ピアメディエーション
- 命の出前授業
- 校外学習

#### 【2年生】

- 職業講話
- 校外学習

#### 【3年生】

- ◆ 修学旅行
- ◆ 進路学習

## 合唱コンクール・体育大会・学習発表会

六中では学年ごとに、合唱コンクールを行っています。各クラスが自由曲を決め、音楽の授業で練習するだけでなく、学級でも練習します。合唱を通してクラスの和、一人ひとりを大切にすることを学び、気持ちを育んでいきます。

学年が上がるにつれて、歌唱力が高まるだけでなくクラスの和が強くなっていること、一人ひとりが成長していることが舞台から伝わってきます。どの学年も保護者・地域に公開しておりますので、子どもたちの姿を見にお越しください。



合唱コンクール ※令和4年度は中止

また例年、体育大会を土曜日に実施しています。

中学校の体育大会は学年別、学級対抗で行っています。各個人の徒競走、チームによる徒競走があります。クラス全員による学級対抗全員リレーや綱引きは特に盛り上がります。各種目の得点の合計で、各学年優勝、準優勝が決まりますので、生徒も競技、応援にと熱が入ります。

3年生は男子と女子に分かれて集団演技に取り組みます。体格が大人に近づいた3年生は剛健さと優雅さを見せてくれます。実行委員を中心に内容を検討し、当日まで協力して練習を重ねます。毎年、1、2年生にとっては、「先輩の素晴らしさ」を実感する発表となっています。



体育大会



3年生男子集団演



3年生女子ダンス

学習発表会は舞台の部(体育館)・展示の部(各教室)に分かれています。体育館では、文科系の各クラブ・学年の発表があります。各クラブ・学年ともこの日に向けて練習を重ね、舞台発表を行います。生徒会が中心となり運営しますが、毎年工夫が凝らされ、みんなで楽しむことができます。展示の部は各クラブや授業で制作した作品が並べられます。クラブによっては教室でミニ発表会も行います。各学年が授業で制作した作品・壁新聞・ポートフォリオも展示します。どの展示も質の高いもので、見学時間が足りないと感じるほどです。



舞台の部



学年劇



展示の部



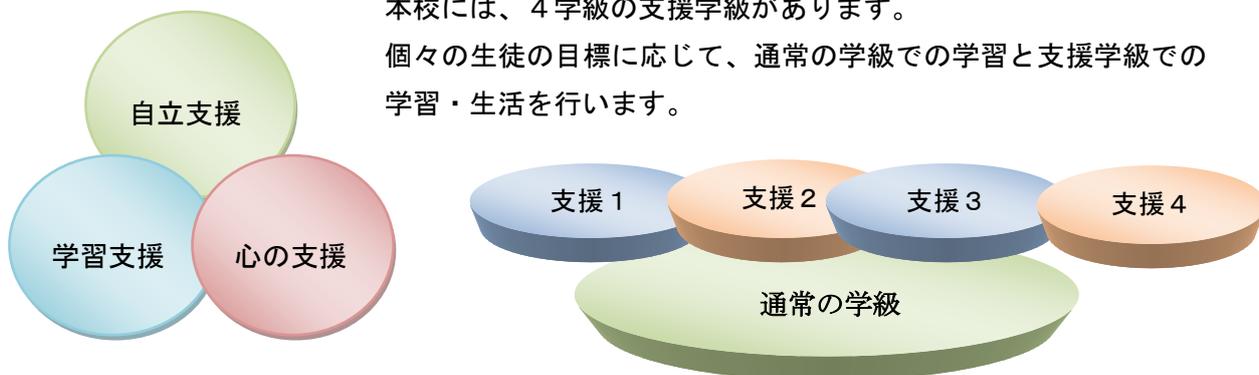
## 六中の支援教育

### 支援教育基本方針

- 支援教育推進委員会を中心に、校内指導体制を確立して全教職員の共通理解を図り、支援教育の研究を進める。
- 一人一人のつまずきの実態に応じて、きめ細かい指導を行い、基本的な生活習慣、基礎学力、社会性などを身につけ、より豊かに生きる力の育成を図るように指導、援助する。
- 学校生活のあらゆる機会を通じて、すべての生徒にノーマライゼーションの理念の浸透を図り、ともに学びともに成長する仲間としての資質の育成を図る。
- 支援学級担任、通常の学級担任、教科担任との連携を密にとり、生徒への適切かつきめ細かな指導の充実を図る。
- 保護者との連携を密にし、指導についての共通理解を図る。

本校には、4学級の支援学級があります。

個々の生徒の目標に応じて、通常の学級での学習と支援学級での学習・生活を行います。



個々の生徒への支援と、複数・集団の中での支援の両方を適用することで、より目的の達成が可能となります。

学習内容に応じて4学級合同での支援教育に取り組みます。

また、校区小学校の支援学級とも連携し、合同での行事や取組みを年に数回行います。同様に、北河内支援学級卓球大会や寝川市の支援学級学習発表会にも参加し、より多くの児童・生徒と交流からも色々なことを学びます。

#### 過去の進路先

- ・ 西寝屋川高等学校
- ・ 高等専修学校
- ・ 枚方なぎさ高等学校
- ・ 寝屋川支援学校高等部 など

#### 支援学級以外で支援が必要な生徒への対応について

通常の学級においても、支援を必要としている生徒がいないか各教員が個々の生徒の状況を把握できるように努めています。保護者と相談し、教育委員会の指導員、専門機関とも連携して、支援学級入級も含めて個に応じた支援ができるよう努めています。いつでも担任及び支援学級担任、支援教育コーディネーターにご相談ください。



屋  
の

## 六中の学習活動等年間計画

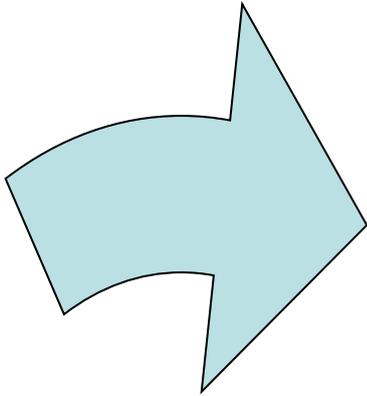
	初旬	中旬	下旬
4 月	入学式、始業式、着任式、離任式 対面式、身体計測、リエンテーション①	クラブ見学①、個人写真、 内科・眼科検診 到達度調査①②③、全国学力調査③	検尿 授業参観、PTA 全委員会 実力テスト③
5 月	内科検診 家庭訪問	PTA 総会 中間テスト	歯科検診 土曜参観 スポーツテスト
6 月	宿泊体験学習①	修学旅行③ 歯科検診・耳鼻科検診 チャレンジテスト③	授業参観週間 防災訓練 公立高校説明会 期末テスト
7 月	個人懇談会	学年・学級懇談会 非行防止教室	終業式 校区パトロール
8 月			校区パトロール 私立高校説明会 始業式 教育相談
9 月	キャリア学習② 実力テスト	授業参観週間	体育大会予行 体育大会
10 月	英語検定	中間テスト	学習発表会
11 月	創立記念日（1日） 進路説明会 実力テスト③	個人懇談会 校外学習② 防災訓練 ふれ愛まつり	期末テスト
12 月	実力テスト③ 進路懇談会③、教育相談①②	学年・学級懇談会①②	オープンザマインド、学年集会 終業式
1 月	校区パトロール 始業式	実力テスト③、チャレンジテスト①② 英語検定 PTA 全委員会	小中英語交流会① 学年末テスト③ 市 PTA 大会
2 月	教育相談①② 私立高校入試 実力テスト①②	進路懇談③ 新入生保護者説明会 新入生体験入学	学年末テスト①② 公立特別選抜入試
3 月	卒業式 公立一般入試	PTA 総会 学年・学級懇談会①②	修了式

①②③は学年を表しています。

予定は変更することもあります、ご理解ください。

# 小中一貫教育における小中の交流

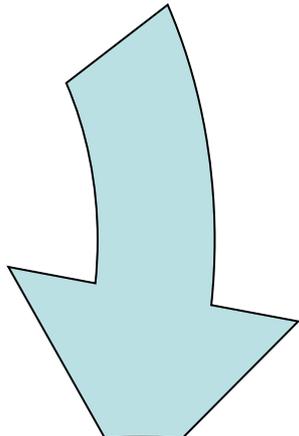
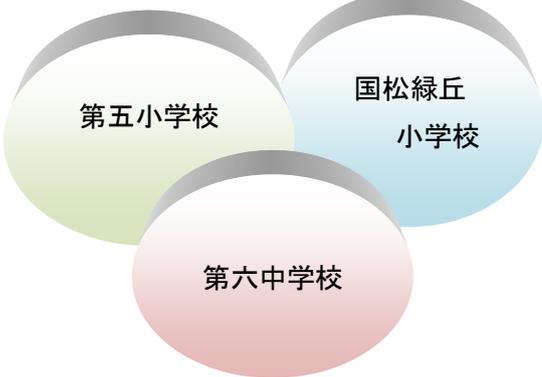
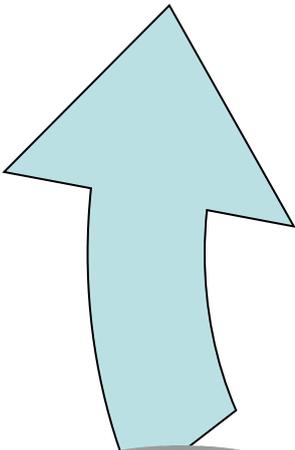
小学校水泳記録会に  
中学校水泳部がお手  
伝い



小学生と  
中学校1年生との  
英語交流会



## 児童・生徒の交流

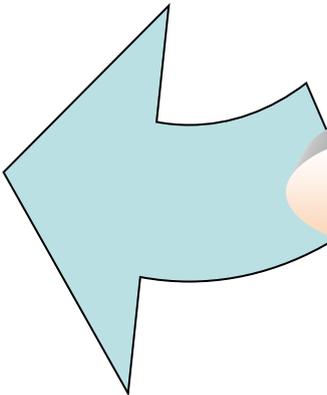


中学校生徒会による  
六中紹介、小学生の六  
中クラブ活動体験



第五小学校と国松緑丘小学校の  
児童間交流、両小学校と第六中  
学校の児童生徒間交流を積極的  
に進めています。

中学校陸上部が  
小学校運動会へ



六中運動クラブの  
小学校での活動

女子バレー部

## 六中のキャリア教育・進路の流れ

	1年	2年	3年
4月	市到達度調査	市到達度調査	市到達度調査 全国学力調査 実力テスト
5月	中間テスト 英語検定	中間テスト 英語検定	中間テスト 英語検定 ・ 進路説明会
6月	期末テスト	キャリア学習 期末テスト	修学旅行 チャレンジテスト 公立高校説明会 期末テスト
7月	個人懇談会	個人懇談会	個人懇談会
8月			私立高校説明会
9月	実力テスト	キャリア学習 実力テスト	実力テスト
10月	中間テスト 英語検定	中間テスト 英語検定	中間テスト 英語検定
11月	個人懇談会 期末テスト	個人懇談会 期末テスト	実力テスト 進路説明会 個人（進路）懇談会 期末テスト
12月			進路懇談会、就職懇談会 進路指導委員会
1月	チャレンジテスト 英語検定	チャレンジテスト 英語検定	実力テスト 学年末テスト（英語検定） 私立高校出願
2月	実力テスト 学年末テスト	実力テスト 学年末テスト	私立高校入試 進路指導委員会 進路懇談、就職者一斉選考 公立特別選抜・府大高専入試
3月			公立一般入試

普通科・総合・工科高校  
の説明会です。  
3年の保護者対象

市内の中学生の受験が多い私立高校  
が説明します。3年保護者対象

私立・公立高校の体験入学・見学会が  
始まります。情報を見落とさないこ

英語検定は  
資格の一つ  
となりま

1学期の評価、実力テスト  
の結果を参考に、私立高校  
の専願・併願を本人・保護  
者・担任で相談します。

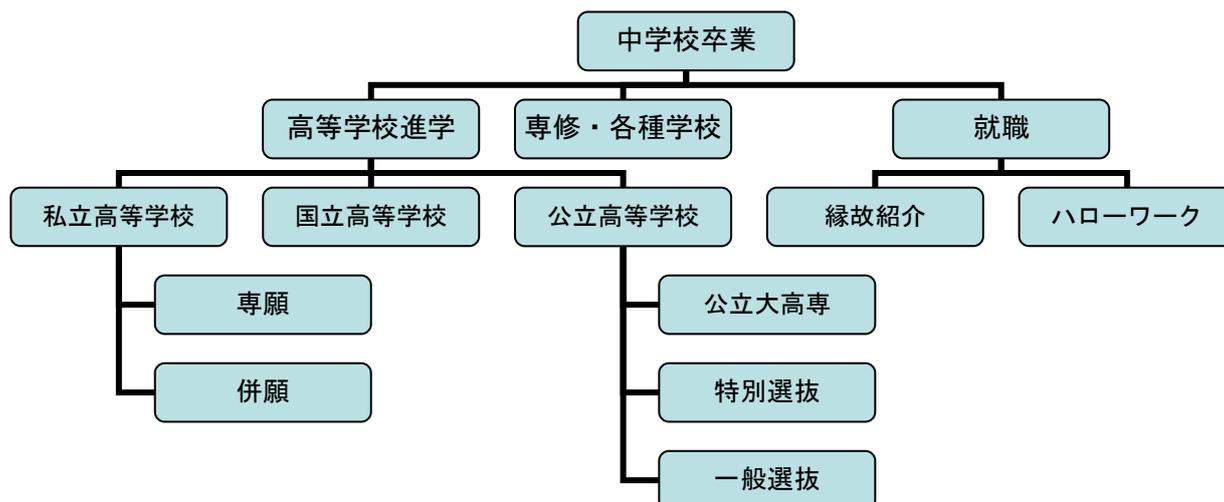
校長・教頭・進路をはじ  
め各主任と3年生担当が  
集まり、一人ひとりの進  
路希望先の検討を行いま  
す。進路指導は学校全体  
で行います。

受験する具体的な私立高校・公立  
高校を決めていきます。就職の人  
は希望を聞きます。

冬休み中に希望する高校  
に公共交通機関を使って  
実際見に行きましょう。願  
書や写真の準備もきちん  
としておきましょう。

予定は変更することもあります、ご理解下さい。

# 進路について



## 私立高等学校入試

2月初旬（府県により受験日が異なる）に入試があります。

**専願**・・・合格した場合必ず入学する約束の下受験

※併願より合格点が低い学校が多く、有利な場合が多い

**併願**・・・第1志望の学校（国公立、他の私立）が不合

## 公立特別選抜入試

2月下旬に実施され、専門性の高い学科の高等学校を目指す人に

・工業に関する学科 ・美術科 ・体育科

・芸能文化科 ・演劇科 ・総合造形科  
・音楽科 ・普通科単位制 ・グローバル探究科 e t c

28年度入試より実技検査や面接を行

## 公立一般選抜入試

28年度入試より、公立高校の受験機会が原則1回になりました。3月中旬に実施され、複数の学科を併設する高校は、第1希望・第2希望を選んで受験できます。私立・府立高専で不合格になった人も受験できます。

## 公立大高専入試

特別選抜（1月下旬）

・・・小論文と面接による選抜

学力選抜（2月）・・・学力検査による選抜

## 就職

縁故就職・・・家族や知人の知り合いの職場に紹介で就職する場合です。

ハローワーク・・・枚方ハローワークに寄せられた求人情報の中から、担当の人との面談も含め、見学・採用試験（面接あり）を経て就職します。

求人が少ないのが現実で、希望しても就職できない場合があります。

## 専修学校入試

情報（コンピューター）・服飾等専門性の高い知識や技能を学びます。多くの学校は通信制の高等学校と提携しており、卒業と同時に高校卒業の資格もとれます。入試は学校により日時が異なります。

## 定時制高校入試

働きながら、夜に学ぶことができるのが定時制高校です。午後5時から始まるため、通学の条件に合う職場でないと大変です。

## 奨学金

子ども達の教育を受ける機会を保障し、支援する制度に大阪府育英会等の各種の奨学金制度があります。中学3年生になったら、募集情報を随時進路だより等を通じてお知らせします。

## 高校について

高等学校への進路を考えると、私立高校と国・公立高校に大別されます。私立も国・公立もそれぞれの良さ・特徴を持っています。

生徒本人の希望や将来の夢、性格、また進学・就職実績だけでなく通学時間、経費等総合的に判断して、担任をはじめ学校の助言を参考にしながら、子どもだけで・親だけで決めるのではなく、相談して子どもの進路の支援をしていきたいものです。

### 公立高等学校について

#### 普通科

普通科は、幅広く普通科目等（国語・地理歴史・公民・数学・理科・保健体育・芸術・外国語・家庭・情報・）を学びます

普通  
科  
高  
校

全  
日  
制  
普  
通  
科  
単  
位  
制  
高  
校

#### 総合学科

総合学科は、普通科目と専門科目の両方にわたって、多くの選択科目があります。選択科目は、生徒の興味・関心、進路に合わせて選ぶことができる科目です。

#### 専門学科

専門学科は、専門科目を中心に学びます。農業に関する学科・工業に関する学科・国際文化科・総合科学科・理数科・総合造形化・音楽科・芸能文化科・体育科・人間スポーツ科学科などがあります。

専  
門  
高  
校

専  
門  
学  
科

#### 普通科高校

府内全域

一般選抜

寝屋川・西寝屋川・枚方・長尾・牧野・香里丘・北かわち皐が丘・交野・枚方津田・守口東・門真西・野崎・緑風冠・旭・港・いちりつ・桜宮・汎愛・桜宮・東など

普通科教科を幅広く学び、広い知識、教養、柔軟な思考力を養います

- それぞれの高校が特色を出し、魅力ある校風（スクールカラー）をつくっています
- 専門コース（芸術・体育・理数・保育・海洋・英語・環境・人間など）を設ける学校もあります

総合学科高校

府内全域

一般選抜

芦間・門真なみはや・今宮・扇町総合

多くの普通科目と専門科目の中から選択して学習できます

- 総合選択科目を関連する科目ごとにまとめ「系列」として示しています  
(系列の例) 福祉ネットワーク、医療・看護、食と生命を科学する、国際理解とコミュニケーションなど
- 「産業社会と人間」の授業では体験学習などを通じて、将来の進路を考えるための学習に取り組みます

全日制普通科単位制高校

府内全域

特別

市岡・中央 etc  
(六中から通える範囲内)

生徒の学習ペースにあわせて授業を選べます

- 単位制の利点を活かして、自分で多数の科目から進んで学習計画をつくり学ぶことができます
- 少人数授業や習熟度別授業など学習しやすいしくみを取り入れています
- 学習の仕方や科目選択に対するガイダンスが充実しています

専門高校・専門学科

府内全域

特別

生徒の得意な分野を伸ばしてスペシャリストをめざします

- 専門分野に関する基礎を学ぶとともに、豊かなセンスを磨きます
- 資格取得をめざす学習や「得意」を生かして個性を伸ばす学習をします
- 大学などへの進学をめざすための授業もあります
- 下記以外にも食物文化科や演劇科・芸能文化科など特色ある学科の学校があります

工業・工科高校

都島・淀川・西野田・今宮・城東・生野・茨木・工芸 etc

理数科

いちりつ・東

英語科

いちりつ・東 etc

文理学科

大手前・四條畷 etc

国際文化

枚方・旭 etc

農芸・園芸

園芸・農芸

体育・武道

桜宮・汎愛・摂津 etc

教育文理学科

桜和

商業科

鶴見・淀・大阪ビズネスフロント等 etc

公立大高専

総合工学システム学科

美術・造形

工芸・港南

5年制

3年次から4つのコースに分かれます。

入試日は他の公立高校とは別に実施

## 通知票の見方と評価

通知票は、各学期における学校生活の結果をご家庭にお知らせするものです。ご覧いただき、今後の生活・学習に役立てていただければと思います。

評定の数字だけに一喜一憂するのではなく、子どもたちの日頃の学校での生活、授業に対する態度、家庭学習の状況等を検討していただき、今後の課題を前向きに捉えていただきたいと思います。

### 観点別学習状況について

各教科の学習目標に対し、その達成状況を観点ごとに3段階（A、B、C）で評価したものです。Bが概ね達成しているもので、Aは特に優れており、Cはさらに努力が必要という意味です。

授業態度・ノート・提出物・定期テスト・小テスト・発表・実技テスト・作品等が評価対象です

		2 学期	
		前期	後期
語	読み取る力		
	言語についての知識・理解・活用		
社	社会的事象への関心・意欲・態度		
	社会的な思考・判断		
	資料活用の技能・表現		
数	社会的事象についての知識・理解		
	数学への関心・意欲・態度		
	数学的な見方や考え方		
	数学的な表現・処理		
理	数学の基礎・知識・理解		
	理科への関心・意欲・態度		
	科学的な思考		
科	観察・実験の技能・表現		
	理科についての知識・理解		
国際	コミュニケーションや情報活用に対する積極性	前期	後期
	読む・書く能力		
	話す・聞く能力		
	言葉や文化に対する知識・理解		

### 評定について

観点別学習状況の達成のようすを基に、教科の学習の状況を総括的に評価したもので、絶対評価で表されます。各教科の評定は5段階（5, 4, 3, 2, 1）で示してあります。

※各観点の評定に含まれる割合は一定ではありません

※2学期の評定は、1・2学期を合算します。

誉める・認めることが大切です。叱るだけでは伸びません。

子どもがやる気を出す声かけをお願いします。

### 高校進学に関わる評価「相対評価」から「絶対評価」に

大阪府の公立高等学校では、合否の判定に入試当日の試験の成績と中学校からの評定を合算して行います。平成28年度入試から、調査書の評定がこれまでの相対評価から絶対評価に変わりました。また、評価対象学年もこれまでの第3学年のみから、全学年となりました。入試点と評定の比率は各学校により異なり、一定ではありません。公立特別入試・府立高専では二学期末、公立一般入試では学年末時点での評定を内申点としています。

※ 公立高校の入試で使われる評価の割合 3年 : 2年 : 1年 = 6 : 2 : 2

※ 私立高校の入試では、二学期末時点での評定を内申点とします。

絶対評価 ; 学習指導要領に示す目標がどの程度達成したかを評価します。

## 学校評議員及び学校評価・説明

### 学校評議員とは

学校評議員とは、開かれた学校づくりの一環として校長の求めに応じて、教育目標や計画、教育活動の実施、学校と地域社会の連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して意見を述べ助言を行うものです。

#### 評議員の方への期待

- 新たな視点からの提言
- めざす学校像、子ども像の共有
- 学校サポーターの役割  
(地域の中の学校)
- 多方面からの視点で学校経営全般への支援

#### 評議員のみなさん

- ◆ 東 正幸氏  
本校元PTA会長（五小校区在住）
- ◆ 寺井 征子氏  
校区地域団体役員（五小校区在住）
- ◆ 中村 誠二氏  
本校元PTA会長（五小校区在住）
- ◆ 荻野 泰男氏  
校区地域団体役員（国小校区在住）
- ◆ 濱渦 久子氏  
校区地域団体役員（国小校区在住）

#### 主に評議員さんから提言を頂く内容・行事

- ★ 授業参観、公開授業、学校行事への参加及び評価
- ★ 生徒の地域貢献及び教職員の地域行事への参加について
- ★ 学校自己診断の結果及び分析の考察
- ★ 六中の説明責任のあり方について

### 学校評価・説明

#### 学校評価

- ◎ 保護者・生徒対象教育アンケート
- ◎ 教師対象自己診断アンケート
- ◎ 授業評価の導入
- ◎ 教育アンケートの結果の公表

#### 説明責任

- ◎ 学年だよりの保護者配布
- ◎ 学校ガイド・学校だよりの全保護者・小六保護者・地域への配布
- ◎ 公開授業・公開行事の積極的な開催

## 災害時の対応について

### 1、「寝屋川市」または「東部大阪」に特別警報または、暴風警報が発令された時

①午前7時現在で <b>発令</b> されている場合	生徒の登校は見合わせ、 <b>自宅待機</b> させて下さい。
②午前9時現在で <b>続けて発令</b> されている場合	<b>臨時休業</b> となります。
③午前9時まで <b>解除</b> された場合	<b>午前10時から始業</b> となります。
④生徒が <b>在校中</b> に警報が <b>発令</b> された場合	<p>【暴風警報】 集団下校、あるいは教職員の引率などによる<b>緊急一斉下校</b>措置をとります。</p> <p>【特別警報】 <b>保護者への引き渡しによる緊急下校措置</b>をとります。学校からの連絡がなくても迎えに来て下さい。</p>

### 2、大雨洪水警報発令の時

原則として、**平常通り授業**をします。

本市では、平常授業を実施しておりますが、

- 1、生徒の登校前に大雨洪水警報が発令された場合、場所によって河川の氾濫など、生徒の登下校が危険であると判断される場合は、自宅で待機させて下さい。その時は連絡をお願いします。
- 2、生徒が**在校時**に大雨洪水警報が発令された場合、状況に応じ、緊急一斉下校、学校待機措置をとることもあります。

### 3、地震が発生した時

	震度4以下の場合	震度5弱以上の場合
1、登校前	<b>平常授業</b> ただし、被害状況によっては臨時休業や始業時刻の繰り下げの措置をとる場合もあります。	<b>臨時休業</b> となります。
2、登下校中	<b>平常授業</b> 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ平常授業とします。	<b>臨時休業</b> となります。 登校前の場合は自宅で待機させて下さい。 すでに登校している場合は、在校時の対応をします。 登校中の場合は安全な所に一時避難し、揺れがおさまった後、原則学校に避難します。
3、在校時	<b>平常授業</b> 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ平常授業とします。 ただし、被害状況によっては必要に応じ緊急下校となります。	<b>臨時休業</b> となります。 <b>保護者への引き渡しによる緊急下校措置</b> をとります。学校からの連絡がなくても迎えに来て下さい。

いずれの場合も、校区情報・安心安全メール・ホームページなどで情報の発信を迅速におこないます。しかし、災害時には電話回線が寸断される等通信障害が発生し、メールによる連絡ができなく

なったり、電話がつながりにくくなることが予想されます。自宅周辺の状況により安全を第一に、本人や保護者の判断で登校を見合わせる等、行動していただく必要があることも考えられます。ご家庭でも、お子様と緊急時の対応についてよく話し合ってください様、お願いします。

		1年
	男子	12
	女子	10
毎日の日課		22
学級数		6

平常授業	
出欠確認	8:30(8:25 予鈴)
朝読書	8:30~8:45
第1時限	8:50~9:40
第2時限	9:50~10:40
第3時限	10:50~11:40
第4時限	11:50~12:40
昼食・休憩	12:40~13:25
第5時限	13:30~14:20
第6時限	14:30~15:20
清掃	15:20~15:35
学活終礼	15:35~15:45
生徒諸活動	15:50~

### 朝の読書活動

- 静かで落ち着いた時間から始まる学校生活
- 本に親しみ、豊かな情操を  
平成20年度より、生徒朝礼・テスト時を除き毎朝10分間（現在は15分間）の読書活動を始めました。  
近年、子どもの活字離れが深刻化しています。全国学力調査においても読解力の低下が指摘されていま

- ◆ 登校時間は午前8:00~8:25の間です
- ◆ 登下校は徒歩通学です。自転車通学は禁止
- ◆ 登下校時は、交通規則を守り、寄り道を **登校・下校等について**
- ◆ 校門は8:25以降安全のため施錠しています。遅刻及び一斉下校後の再登校の際はインターフォンで学年・氏名を職員室に伝え、学校に入り、職員室に立ち寄ること
- ◆ 授業時間（授業中・休み時間・クラブ活動中）中は無断で校外に出ないこと
- ◆ 下校時間は一般下校時間を午後4:00とします。クラブ活動や委員会活動のある場合は午後4:45終了 午後5:00絶対下校（ただし、顧問の許可により10月は15分、3月、9月は30分、4~8月は1時間の延長が可能です。）
- ◆ 下校後にクラブ活動や所用で再登校する場合は、通学時の服装で登校（クラブ活動の場合はクラブの服装可）。自転車登校及び私服での登校不可

### 服装と持ち物・頭髪について

#### 服装と持ち物・頭髪の基本

- ◎ 質素（高価な物を追わず、シンプルに）
- ◎ 清潔（他の人に不快感を与えない）
- ◎ 上品（礼儀正しくマナーを守る）

## 服装・持ち物について

### 男子

- ◆ 標準服・ズボンの着用
- ◆ ベルトは黒・紺で華美でないもの
- ◆ 靴下は白・黒・紺・グレーを基調として華美でないもの

### 女子

- ◆ 標準服の着用、スカートの場合、長さはひざ頭程度
- ◆ 靴下は白・黒・紺・グレーを基調として華美でないもの、ルーズソックスは禁止

### 男女とも

- ◆ 原則、指定のポロシャツを着用
- ◆ 黒・紺・グレーのセーター・ベスト・カーディガンを防寒着として標準服の下に着用
- ◆ 防寒衣類は指定のウインドブレーカー上着のみ着用可。マフラー、手袋は使用可（登校時）
- ◆ 体操服は指定のジャージ等を着用。靴は運動に適したもの
- ◆ 校内では名札をつける
- ◆ 通学かばん、上靴は指定のものを使用する
- ◆ 装飾品は身につけない

## 頭髪について

- ◆ 清潔な頭髪にする
- ◆ 脱色・染色・パーマをしない
- ◆ 整髪料は使用しない
- ◆ 前髪が落ちてくる場合は、飾りが無く華美でない目立たない色のピンで留める
- ◆ 髪が長い場合は、紺・黒・茶色のゴムひもで結ぶ

※盗難や破損等のトラブル防止のためにも、学習に関係のない、不要なものは持ってこない  
(貴重品・お金・携帯電話・アイポッド等音響機器・雑誌)

## 欠席・遅刻・早退のときは

### 欠席・遅刻・早退の連絡

子どもを守るためにも家庭と学校の連携を密にすることが大切です

- 子どもさん（生徒）の体調が悪いなどで学校を欠席・遅刻するときは、朝（7時50分～8時30分）に、保護者の方から電話やさくら連絡網【4月に登録用紙配布】などで担任まで連絡をお願いします。担任が近くにいないときは伝言を受けます。（835-9293）
- 早退しなければならないときは、生徒手帳での連絡でも結構です（その場合は、保護者印の捺印

をお願いします)

- 学校から何らかの理由で帰宅させるときは、必ず家庭連絡をします。
- 家庭からの連絡が無く、生徒が登校していない場合は家庭に連絡いたします。

### 特別な状況での欠席

#### ☆ 感染症の種類と出席停止期間

病気で学校を休む場合、以下の病気にかかったときは「出席停止」となり、学校を休んでも欠席になりません。ただし、医師の診断に基づきますので、分かり次第学校にお知らせください。インフルエンザ等の予防接種は病院でご相談ください。

インフルエンザ（新型含む）	・・・ 発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	・・・ 特有の咳が消失するまで
麻疹（はしか）	・・・ 解熱した後3日を経過するまで
風しん（三日ばしか）	・・・ 発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	・・・ すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	・・・ 主要症状が消失した後2日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	・・・ 耳下腺等の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで

結核  
腸管出血性大腸菌感染症  
流行性角結膜炎  
急性出血性結膜炎  
その他の伝染病

学校医、その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで

手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎  
ヘルパンギーナ（流行性の夏かぜ）、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎（伝染性嘔吐下痢症）

#### ☆ 忌引きになるとき

親族にご不幸があったとき、それに関連する欠席については出席簿上で忌引き扱いになる（学校を休んでも欠席扱いにならない）場合があります。ただし、生徒と亡くなった方との続柄によって、忌引きになる日数が以下のように異なります。

父母 … 7日以内、 祖父母、兄弟姉妹 … 3日以内、 おじ・おば … 1日

## 六中のクラブ活動

六中は創立以来、学習もクラブも活発に行われ成果をあげてきました。今もその伝統は受け継がれています。同規模の学校に比べてクラブ数が多いことも特徴です。六中では原則全員クラブ制を採っており、全員何かのクラブに所属しています。自分の興味に合うクラブに参加し、充実した時間を過ごすと同時に、ルールやマナー、他の部員とのよい関係作りなど多くの事を学ぶ機会としてほしいと思います。

クラブ名	顧問（令和3年度）
男子バレーボール部	安部・川口
女子バレーボール部	倉崎・渡邊
男子バスケットボール部	松村・阪本・松井
女子バスケットボール部	齋藤・田中
男女剣道部	吉田（淳）・吉田（昌）
男子テニス部	樋先・大山・間
女子テニス部	吉浦・岩崎・大久保
男女陸上部	松藤・一尾
水泳部	柳澤・津村・中本
卓球部	坂口・竹下
バトミントン部	岡・槌野・中川（房）
軟式野球部	樫本・疋田
柔道部	吉岡・福西
コーラス部	砂口
吹奏楽部	白根・古川
コンピューター部	植田
美術部	間谷
理科部	辻口

### 下校時間

- 午後4：15終了 午後5：00絶対下校  
(ただし、顧問の許可により、9・3月については30分、4月～8月については、1時間の延長が可能です。)
- 午前中に授業が終了する場合、基本的に再登校しクラブ活動を行います。
- 田舎等で早めに帰宅しなければならぬとき、顧問に連絡をお願いします。

## 健康に過ごすために

### 家庭での生活習慣

毎日健康に暮らすには、① 「早寝早起きをする」 ② 「食事は3回きちんと摂る、特に朝食をしっかり摂る」 ③ 「排便の習慣をつける」と規則正しい生活をするのが基本です。時には夜更かしをしたり、食事を摂る時間が不規則になったりすることもあります。それが生活習慣にならないよう気をつけましょう。

### 昼食について

中学校では、平成24年度3学期より給食がスタートしました。昼食は、成長著しい中学生の時期であるということを考えても、十分な栄養と量を摂ることが必要です。給食は、その点を考慮して献立されています。

### 学校での健康管理

生徒の健康状態は、担任や教科担任、養護教諭（保健室の先生）が毎日観察しています。その他にも全職員が生徒の健康状態に気をつけています。生徒の心身の異常が分かった時には、早い段階から家庭と連絡を取るなど、家庭と学校が連携して対処します。

### 保健室から

#### ☆ 保健室とは

保健室は、生徒・教職員の健康増進を図るための活動の中心です。

生徒・教職員の健康情報を集め、保健指導、健康相談、健康診断、救急処置などを行うための場です。

#### ☆ 応急処置の場です

学校でけがをしたり、体調が悪くなったときに保健室で応急処置や一時的な休養をします。保健室で休んでも良くならないときは、保護者に連絡を取って早退します。症状によっては学校まで迎えに来ていただくこともあります。帰宅後は必要に応じてご家庭で通院や投薬を行ってください。

※学校では内服薬は投与いたしませんのでご了承ください

※緊急の場合は、保護者に連絡を取ってかかりつけの病院（なければ近くの病院）へ移送します。症状によっては病院まで迎えをお願いすることがあります。

※重症の場合は、すぐに救急車を呼ぶなどの適切な措置をとります。

※学校の管理下でけがをしたときは日本スポーツ振興センターの手続きを行います。

けがや病気だけでなく、悩み事などの相談にも対応します。体の不調や悩みがあるときは、

相談活動（生徒も保護者も気軽に相談を）

## 生徒との教育相談

日頃の教育活動の中で、生徒が抱えている悩みや不安への対処やいじめの早期発見に向けて、生徒からの相談を受けたり、教師からの声かけを行っています。毎月、学校生活に関するアンケートを行い、悩みやいじめの芽を見逃さないようにしています。

また、学期に一度教育相談週間を設けています。普段は担任との相談活動が多いのですが、教育相談週間では、主に生徒が希望する教師との相談活動を行っています。多くの教員の見守りで、安心して学校生活を送ることができるよう、相談体制を整えています。

「子どもを守るには、周りの大人の目と心に勝るものはない」と言われています。ご家庭で気づかれたことがありましたら学校に相談していただき、共に力を合わせて子どもたちが安心して過ごせるようにと思います。

今後も、すべての生徒が安心して楽しい中学校生活を送ることができるように、教育相談の充実を図ります。

- ① 子どもが気軽に相談できる体制を整える
- ② 子どもが発する小さなサインも見逃さない、心配りを大切にする
- ③ 今の良さ、大切さを教える教育の推進に取り組む

## スクールカウンセラー



### 「心の駅」によるこそ

六中の職員室・校長室のある管理棟の2階に「心の駅」と表示された教室があります。そこにスクールカウンセラーの先生がおられます。スクールカウンセラーは、毎日の生活の中で過ごしにくさを感じていたり、悩みを抱えている人たちに心理学という専門的な方法で話を聴くことで、悩みを解決したり、悩み自体を解決できなくても悩みに押しつぶされなくて生活していけるように援助する仕事をしています。生徒はもちろん、保護者の方からも相談を受け付けています。気軽に相談できるものではないかもしれませんが、選択肢の一つとしてカウンセリングもあることを心に留めてもらえたらと思います。

※カウンセリングの内容については、大切なこととして秘密を守りますので、安心して話してください。



### スクールカウンセラーの出勤日

原則 毎週水曜日です

(第五小学校、国松緑丘小学校で相談活動をされる日もあります。確認して下さい)



## 子どもから大人へ

中学生は、心身ともに子どもから大人へと大きく変化します。ホルモンの分泌が変わり身体に変化がおきると、精神的にも非常に不安定になります。また、学習や友人関係などでストレスがたまる時期です。家族の中でも、大人としての独立心が芽生えてきます。親にも知られたくないことができたり、訳もなく反抗することもあります。親も子も互いの接し方に戸惑うこともあります。

一見反抗的に見える子どもたちも、一人ひとりと面談してみると、親に感謝し、ちゃんと親

◎ 親に支配されたくない

親に干渉されたくない気持ちがある反面、決して、親を自分の思いのままにしたいという気持ちはありません。

◎ 親より友達を大切にする

心理的に独立していきたいというあらわれで、決して、親を無視しようとしているわけではありません。

◎ 相談相手として親を求めている

「困ったときに誰に相談するか」という質問に対しては、友達に相談するというのが多いのですが、子どもたちは問題の内容によって親に求めてきます。

◎ 不安の中の甘え

思春期には身体の上で不安になり、気分の上で不安になります。不安を感じる中で、子どもたちは、特に親の愛情を求めています。子どもたちの訴えには、じっくりと聴いてやることを基本に、愛情こめた対応をお願いします。

ある日突然（本人には突然ではありませんが）、学校や学級に行きたくない素振りや、言動が見られたら親はびっくりします。

まず、「いじめ」を想像しますが、そうではないものの、人間関係のもつれで学校へ行きたくない場合もあります。怠学ということもありますが、ケースは少ないです。

六中には \_\_\_\_\_ があります。一時避難の場所と考えて下さい。

生徒支援の先生が子どもたちや保護者の相談にのってくれます

## 寝屋川市「安心・安全メール」配信制度について

寝屋川市の子どもたちの安全に関わる「不審者情報」「学校教育情報」「PTA活動情報」などを、携帯電話やパソコンなどにメールでお知らせする「安心・安全メール」配信制度がスタートしています。

携帯やパソコンにメールを一斉配信することで、情報を共有し、地域活動と連動しながら「安心・安全なまちづくり」を目指していく仕組みです。※不審者情報や子どもの安全に関わる情報だけでなく、平常時にはいろいろな地域情報を小学校区や中学校区単位で受信することもできます。

### ★ 配信内容

- ◇ 子どもの安全に関わる情報 → 不審者情報など
- ◇ 学校行事に関わる情報 → 行事の実施・変更の連絡や緊急連絡など
- ◇ 緊急災害に関わる情報 → 暴風警報発令時の対応措置など
- ◇ PTA活動に関わる情報 → 各種行事紹介や緊急連絡など
- ◇ その他の情報 → 管理者（校長・PTA会長）が必要と認めた内容など

### 注意事項（同意事項）

- ★ 子どもの安全に関わる情報は、全て緊急配信するのではなく、事実確認を行いプライバシーの侵害などを考慮した事案・内容について配信いたします。
- ★ 登録申請は無料ですが、登録・メール受信にかかる通信料は登録者の負担になります。
- ★ 携帯端末の場合、利用者の電波状態等によって着信に障害が発生する場合があります。
- ★ このサービスは情報配信のみで、問い合わせには対応できません。

### 【登録方法】

- ① お手持ちの携帯・パソコンから、下記のアドレスに『空メール』を送信します。（アドレスのみ入力）自動返信メールが届きますので、登録画面へのURLにアクセスしてください。
- ② 登録画面で該当するものにクリックして登録してください。（校区情報・不審者情報の選択可）
- ③ 校区選択では、校区情報も併せて、第六中学校を選択してください。
- ④ 最後に登録完了を選択してください。

### 【登録内容の変更方法】

★校区やカテゴリーを追加・削除するとき

- ① 校区を追加するときは、「校区を追加する」をクリックします。（小学校から中学校への変更）
- ② 希望の校区にチェックを入れ、「追加」をクリックします。
- ③ すでに登録されている校区やカテゴリーを削除するときは、該当する校区やカテゴリーの右にある「削除」をクリックして、内容を確認の上、「削除」を再度クリックします。

★登録サービスの解除：登録を解除する（安心安全メールの配信をストップさせたい）とき

- ① 解除するアドレスを確認し、「解除」をクリックします。

いずれも、最後に「戻る」をクリックして、登録内容画面に戻れば完了です。

【アドレス】

neyagawa@e.ikkr.jp

※半角小文字で

引っ越す時・転出・住所変更の手続き

### まずご連絡ください

◎ 転出（引っ越し）の予定がありましたら、まず学級担任にご連絡ください。

※わかる範囲で結構ですから、早めにご連絡ください

- 転居予定日
- 転居先住所
- 転居先の中学校名

### 六中校区内の転居の場合

◎ 転居後速やかに手続きしてください

- ① 「寝屋川市役所、各市民センター」に届出を  
「学齢児童・生徒転出等（同校区内住所変更）通知書」を受け取る
- ② 学級担任に、通知書を提出してください

### 六中校区外の市内転居の場合

◎ 転居後速やかに手続きしてください

- ① 「寝屋川市役所、各市民センター」に届出を  
六中提出用、転出先中学校提出用の「学齢児童・生徒転出等通知書」を受け取る
- ② 学級担任か事務室に、六中提出用「学齢児童・生徒転出等通知書」を提出ください  
転出先中学校に提出する「在学証明書」「教科書給与証明書」を発行します
- ③ 転出先中学校に「学齢児童・生徒転出等通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」を持参して手続きをしてください

### 寝屋川市外への転居の場合

◎ 転居の2週間前から手続きが可能です

- ① 「寝屋川市役所、各市民センター」に届出を  
六中提出用の「学齢児童・生徒転出等通知書」を受け取る
- ② 学級担任か事務室に、六中提出用「学齢児童・生徒転出等通知書」を提出ください  
転出先中学校に提出する「在学証明書」「教科書給与証明書」を発行します
- ③ 「新しい住所の市役所（区役所）」へ行き、転入の手続きをしてください  
新しく転入する学校の指定があり、「転入通知書」を受け取ります
- ④ 新しい学校に「転入通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」を提出してください

※ 教科書は転出先中学校で給付されますが、第六中学校と同じ教科書を使用している場合、今までの教科書を使用することになります。再度給付されませんので、手続き終了まで大切に保管して下さい

## 学校管理下でのケガと給付

生徒が学校の管理下でケガをした場合、災害共済制度として「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付制度」「寝屋川市立校園PTA協議会安全共済会」のいずれかにより、所定の手続きを行うことによって、医療費の一部について給付を受けることができます。

請求方法の手続きや詳細については、本校養護教諭（保健室）までお問い合わせください。

#### 寝屋川市立校園PTA協議会安全共済

寝屋川市独自の制度で、「災害給付制度」の給付対象に満たない（医療機関へ支払う医療費用が1,500円未満）場合に適用されます。この他災害見舞金等（給付対象は、世帯世帯別100円（1人別））も対象です。

### 就学援助・特別支援教育就学奨励費について

寝屋川市では、経済的な理由により、お子さんを小中学校へ通学させるのに困っている方に対して、学校用品、入学準備金、修学旅行費等、学校での学習に必要な費用と学校病（虫歯、結膜炎など）の医療費を援助しています。

（申請者（保護者）は、世帯全員が必ず、市・府民税の申告を済ませておいてください。）

### 申請方法（申請は毎年度ごとに行う必要があります）

年度のはじめに、学校を通じて「お知らせ」を配布しています。援助の対象となる方の条件が載っていますので、該当する方で就学援助を希望される場合は、教育委員会にて手続きをしてください。（年度の途中からでも手続きはできますので、ご事情の変わられた場合等いつでも学校並びに教育委員会にご相談ください。）

### 特別支援教育就学奨励費について

寝屋川市では、支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学援助制度とは別の制度を設けています。

- ① 就学援助を受ける場合は、重複してこの援助を受けることはできません。  
また、基準以上及びその他の教育扶助費受給の場合であっても、通学費の該当者には通学費のみは支給されます。
- ② 就学援助費の申請者で、認否がまだの場合でもこの援助の受給を希望する場合は、申請をしてください。（就学援助が認定になった場合、この援助は受けられません）

## 学生割引乗車券について

本校の生徒が、JR各社の鉄道・航路を「営業キロで片道101km以上利用する場合に、「学校学生生徒旅客運賃割引証」（以下「学割証」）を使用することで、JRの乗車券を2割引で購入することができます。

### 申請のしかたと購入方法

1. 乗車日1週間前までに、「学割申込書」を担任に請求してください。
2. 保護者の方が「学割申込書」に必要事項を記入し、記名捺印の上、学級担任に提出してください。
3. 提出された「学割申込書」により、「学割証」を発行します。  
※ 「学割証」の発行枚数は年間4枚、有効期限は発行日より3ヶ月です。
4. JR各社の窓口で「学割証」と「生徒手帳（身分証明書）」を提出して、乗車前に学割乗車券を購入してください。（乗車後の購入はできません。）
5. 乗車中は「生徒手帳（身分証明書）」を必ず携行してください。

### 学納金について

第六中学校では給食費・教材費・生徒会費等を学納金として納入していただいております。PTA会費についてもPTA会長からの委託を受け、同時に納入いただいております。納入方法は、ゆうちょ銀行による口座振替です。生徒の安全・紛失防止のため、生徒による直接の現金納入はご遠慮いただいております。

### 口座振替の手続きと入金

- ① 郵便貯金総合通帳（ぱるる）が必要です。
  - ◆郵便貯金総合通帳をお持ちでない場合、最寄りのゆうちょ銀行（郵便局）で、口座の開設をお願いします。（口座名義人の運転免許証等の証明資料と印鑑が必要です。）
- ② 使用する通帳の口座名義は、保護者名義、生徒名義のどちらでも可能です。
- ③ 次ページの「記入方法」を参考に、別紙「自動払込利用申込書」に必要事項を記入の上、

**3月10日(金)までに** 最寄りのゆうちょ銀行に提出ください。

- ④ 「お客様控」を入学式当日にご持参ください。
- ⑤ 毎月の引き落とし日までに、手数料10円を加算した金額を口座に入金ください。

#### 宿泊行事代金及びアルバム代金について

- ◆1年生宿泊体験…1年の5月頃に各ご家庭より振込していただく予定です。
- ◆3年生修学旅行…3年の5月頃に各ご家庭より振込していただく予定です。  
令和4年度は51,400円でした。
- ◆3年生卒業アルバム代金…3年の11月頃に各ご家庭より振込していただく予定です。  
令和4年度は7,300円でした。

#### 納入金額の1ヶ月の目安

学年	教材費	生徒会費	P T A会費	給食費
1年	4,000円	200円	※300円	※4,300円
2年	3,500円	200円	※300円	※4,300円
3年	3,800円	200円	※300円	※4,300円

※ 教材費の金額については、令和4年度を参考に記載しています。（確定額ではありません）

※ P T A会費は2口の場合です。

※ 8月の給食費は1,400円です。3年生は3月の給食費も1,400円です。

**※ 学校納入金の確定額等に関しましては、年度当初に配布予定の『令和5年度 学納金の納入について』の文書をご覧ください。**

## 記入方法及び記入についての注意点

自動払込利用申込書 自払申込

※本枠内にボールペンではっきりとご記入ください。  
※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。  
※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。  
私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。  
私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。  
なお、本申込書は、私に代わって実行から下記加入者にお届けください。

お申込人(口座名義人) 郵便番号 ( )

おところ **通帳記載の住所**

フリガナ **通帳記載のフリガナと名前** 様

お届け印

日中ご連絡先電話番号 (携帯) (会社) (自宅) - -

記号番号 **1 通帳記載の記号・番号**

▲ 通帳に記載のある方のみご記入ください。

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

払込先 加入者名 **寝屋川市立第六中学校**

口座番号 **00920-3-243592**

払込金の種別

<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 南英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> <b>集金</b> 30
<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	

該当の項目にレ印をつけてください。

払込開始月 **2023年5月** から(※) 払込日 **毎月1日** (再払込日 **15日**) 土・日・祝日の場合は翌営業日

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。  
▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者 郵便番号 ( )

おところ **記入不要**

フリガナ

おなまえ

日中ご連絡先電話番号 (携帯) (会社) (自宅) - -

備考 **生徒氏名**

日附印

印鑑集金 変付

〒301-7012(2020.12-TPN) ゆうちょ銀行

必ず、「集金」と記入ください。

生徒1人につき1枚必要です。

①口座名義、フリガナ、電話番号、通帳記号・番号を記入してください。

※通帳番号が8桁より少ない場合は、右詰めで記入してください。

②通帳のお届け印を押してください。

③払込開始月に2023年5月と記入してください。

④払込日は1日、再払込日は15日と記入してください。

⑤払込金の種別は、30のところを✓し、**集金**と記入してください。

⑥備考には、生徒の氏名を記入してください。

## 地域の中で育つ生徒たち

六中は保護者だけでなく、地域に支えられて教育活動を行っています。  
そこで、生徒たちが『地域の一員』であることを自覚し、『地域の行事』に積極的に参加し、『地域貢献』できる生徒の育成を図っています。



寝屋川市  
『クリーンデー』

社明  
『香里園駅前清掃』



『コミセン祭り』

コミセン  
『ふれあいフェスタ』



寝屋川市  
『エンジョイフェス』

オークヒルズまつり

地域協  
『ふれ愛まつり』



社明  
『暮らしとリサイクル』

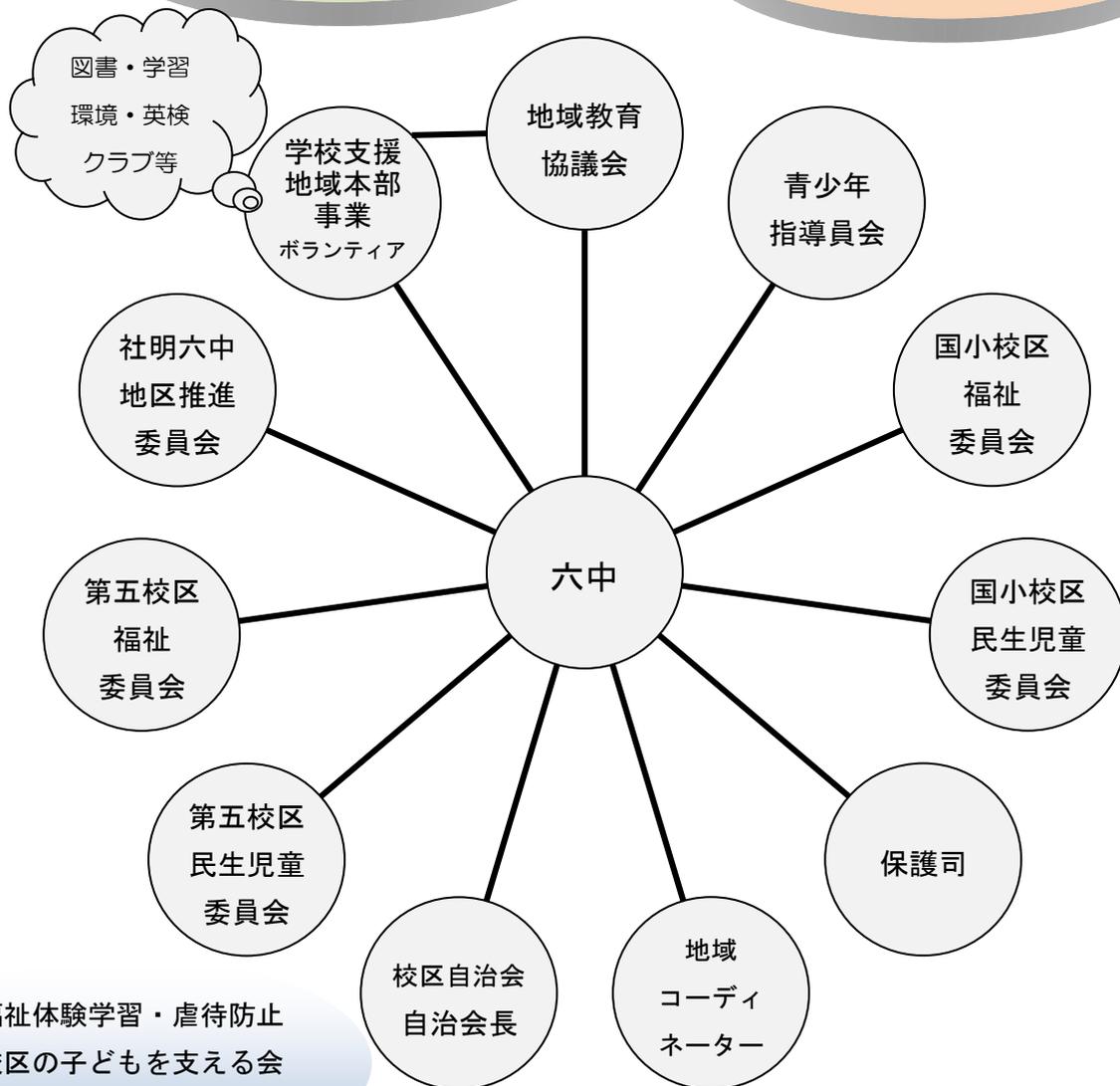
地域に支えられて

六中は地域に支えられて教育活動を行っています。子どもたちの健全育成は学校だけで完結するものではなく、家庭や地域の支え・協力によってなし得るものです。

地域のみなさんもこの六中を大切にし、誇りとされています。多くの方々多くの組織がこの六中を支えていただいていることを知ることは学校・生徒・保護者にとって大切です。

駅前清掃・環境とリサイクル  
夜間パトロール、安全指導  
クリーンデイ

ふれ愛まつり、見守り活動  
どんぐり教室・絵画教室  
あいさつ運動、天体観望会



# 第六中学校 P T A

「おはよう！」と笑顔も、パッと晴れやかに、地域で育てる、明るい六中

## 地区委員会



校区の子どもを支える

## 生活指導委員会



社会見学

## 教育振興委員会



あいさつ運動（毎月6日）

## 実行委員会

標準服リサイクル



市PTA大会

## 保健体育委員会



五校PTA連絡協議会講演会



同志社・聖母・六中校区（五校）PTA連絡協議会  
クリーンキャンペーン



地域協ふれ愛まつり



エンジョイフェスタ

## サークル活動



PTAバレー

PTAコーラス

第1章 名称

第1条 本会は大阪府寝屋川市立第六中学校P. T. Aと称する。

第2章 目的及び活動

第2条 本会は本校の積極的な教育活動の一環として会員相互の強い連携を保ち、協力して生徒の幸福な成長を図ることを目的とする。

第3条 前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 会員相互が豊かな人間性と、堅実な良識を備えた社会人となるための研修を行う。
2. 家庭と学校と地域社会における教育活動を整えるため活動を行う。
3. 家庭と学校の緊密な連携を保ち、生徒の保護育成を行う。

第3章 方針

第4条 本会は非営利的、非宗教的、非政党的な立場を堅持し、本会の趣旨に違背する活動等を目的とするいかなる団体、又は事業に一切関与しない。

第5条 本会は民主教育を積極的に推進するため、生徒の福祉のために活動する社会的団体や機関等との協力を惜しまない

第6条 本会の運営は全て自主的に行い、他のいかなる団体や機関等の干渉を受けない。

第7条 本会は学校の運営、殊に管理や人事については本会の目的遂行に関連して意見の具申を行うが、直接干渉はしない。

第8条 本会は本校の目的を達成するために国、及び地方公共団体が適正な教育予算の充実を期し、且つ速やかにその実現化を図るように積極的に働きかける。

第4章 会員

第9条 本会の会員は本校に在籍する生徒の両親、又は保護者と本校教職員を持って組織する。

2. 会員はすべて平等の権利と義務を持ち、役員や委員になること、総会に出席して道義の提出、議案に対する賛否の表明ができる。ただし、校長・教頭は役員になれないが職責上、各種会議に出席して意見を述べる事ができる。

3. 会員は全て毎月、所定の会費を納入するものとする。

第5章 役員

第10条 本会は次の役員を置く。

- 一、会長1名 (両親又は保護者)
- 二、副会長2名 (両親又は保護者)
- 三、書記1名 (本校教職員)
- 四、会計1名 (本校教職員)

2. 役員は別に定める選挙細則により選出される。ただし、公選による公職者は役員には選出されない。

第11条 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。補欠の役員の任期は、前任者の在任期間とする。

2. 同じ役員の職にある教職員については留任できる。

第12条 役員の仕事は次の通りとする。

一、会長

イ) 本会を代表し、総会及び実行委員会を招集し、主宰する。

ロ) 役員会の同意を得て、役員指名委員、会計監査委員を除く委員会の正副委員長及び委員を委嘱する。

ハ) 総会の議決事項についての執行責任をもつ。

ニ) 他の団体・機関等の集いに本会を代表して発言する場合は、事前又は事後に実行委員会に報告し、特に重要事項については実行委員会の事前承認を得なければならない。

二、副会長

会長を補佐し、会長事故あるときはその代理を務める。

三、書記

総会・実行委員会を司会し、本会の議事や活動状況を記録・保管し、また各種会合の開催を通知する。

四、会計

本会の全ての金銭の出納を司り、年2回会計監査委員の監査を受け、その都度総会に報告する。年度末には決算報告を行う。ただし、会員の申し出により会計内容及び保管状況を提示しなければならない。

第6章 会計監査委員

第13条 会計監査委員は2名とし、その年度の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

第14条 会計監査委員の選出及び任期は役員に準ずる。

第7章 総会及び実行委員会

第15条 総会は本会の最高議決機関であって、単年度に2回開催するものとする。

ただし、会長が必要と認めた時、又は会員の10分の1以上の要求があった時は随時開くことができる。

- 第 16 条 総会に付記すべき事項は次の通りとする。
- 一、役員・会計監査委員の選出
  - 二、規約又は規則の改廃
  - 三、年間行事計画及び予算の決定
  - 四、決算報告の承認
  - 五、その他重要な事項
- 第 17 条 総会の議長はその都度選出する。
- 第 18 条 総会は会員の 5 分の 1 以上の出席がなければ、その議事を開き議決できない。ただし、出席できない会員は委任状を議長に提出して、出席に代えることができる。
2. 議決は出席者の過半数で決める。ただし、少数意見といえどもこれを尊重して議事録に記録する。
- 第 19 条 実行委員会の構成は次の通りとする。
- 一、役員
  - 二、各学年正副委員長
  - 三、地区正副委員長
  - 四、教育振興正副委員長
  - 五、保健体育正副委員長
  - 六、生活指導正副委員長
  - 七、学校代表
- 第 20 条 実行委員会は総会に次ぐ議決機関であり、且つ、執行機関である。
2. 実行委員会は原則として月に 1 回開くものとする。ただし、会長が必要と認めた時は、随時開くことができる。
- 第 21 条 実行委員会の任務は次の通りとする。
- 一、役員会並びに実行委員会によって必要と認められた議案の審議
  - 二、各委員会によって立案された事業計画の承認
  - 三、総会に提出する議案並びに議事日程の作成
  - 四、必要ある場合、特別委員会の設置
  - 五、P.T.A だより「むつみ」の編集・発行
- 第 8 章 委員会及び集会
- 第 22 条 本会は次の委員及び集会を置く。
- 一、実行委員会
  - 二、学級会
  - 三、学年委員会
  - 四、地区会
  - 五、地区委員会
  - 六、教育振興委員会
  - 七、保健体育委員会
  - 八、生活指導委員会
- 第 23 条 実行委員会を除く他の委員会及び集会の構成、任務は次の通りとする。
- 一、学級会
    - イ) 各学級に学級会を置く。
    - ロ) 学級会はそれぞれの学級の役員と学級担任によって、学級に関する行事を行う。
    - ハ) 学級会の円滑な運営を図るため 2 名の学級委員を置き、学級担任との連携を深める。
  - 二、学年委員会
    - イ) 学年委員会は学級委員と教職員によって構成し、学級の発展向上のための諸問題及び学年に相当する進路指導等について学校、会員相互の連絡強化を図る。
    - ロ) 委員の中から互選により、正副各 1 名の委員長を選出し、委員会を代表して実行委員会に出席する。
  - 三、地区会
    - イ) 各地区に地区会を置く。
    - ロ) 地区会はそれぞれ地区の会員と地区担当教職員によって構成し、地区の環境を整備し、会員相互の連携を密にし、地区生徒会活動を指導援助する。
    - ハ) 各地区の中から地区委員、教育振興委員、保健体育委員、生活指導委員を地区ごとに定められた人数を選出する。
  - 四、地区委員会
    - イ) 各地区から選ばれた 1 名ずつの委員と教職員によって構成され、地区代表となって、地区間の連携を図るとともに地区会活動の推進に協力する。
    - ロ) 委員の中から互選により、正副各 1 名の委員長を選出し、委員会を代表して実行委員会に出席する。

## 五、教育振興委員会

- イ) 地区から選ばれた委員と教職員によって構成し、生徒の学習効果向上に寄与するとともに、会員の教養を深めるための研修会・講演会等を企画、運営する。
- ロ) 委員の中から互選により、正副各 1 名の委員長を選出し、委員会を代表して実行委員会に出席する。

## 六、保健体育委員会

- イ) 地区から選ばれた委員と教職員によって構成し、生徒・会員の健康保持増進を図るための研修会への参加及び企画、並びに保健衛生、安全教育推進に協力する。
- ロ) 委員の中から互選により、正副各 1 名の委員長を選出し、委員会を代表して実行委員会に出席する。

## 七、生活指導委員会

- イ) 各地区から選ばれた 1 名ずつの委員と教職員によって構成し、生徒によりよい生活習慣をつけるための会員研修会・校外補導・地域の浄化活動等を企画運営し、生徒指導に協力する。
- ロ) 委員の中から互選により、正副各 1 名の委員長を選出し、委員会を代表して実行委員会に出席する。

第 24 条 実行委員会を除く他の委員会は必要により委員長が招集し開催する。ただし、各委員会の委員の 3 分の 1 以上が招集を要望するときは、これを開かねばならない。

### 第 9 章 会計

第 25 条 本会の会費は会員 1 名につき月額 150 円とする。

第 26 条 本会の経費は会費その他を以て支弁する。

第 27 条 本会の会計年度は毎年 3 月 1 日に始まり、翌年 2 月末に終わる。

### 第 10 章 改正

第 28 条 本会の規約の改正には総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

附則 (昭和 46 年 5 月 1 日)

- ① 昭和 55 年 3 月 21 日改正
- ② 平成元年 3 月 15 日改正
- ③ この規則は平成元年 4 月 1 日から実施する。
- ④ 平成 8 年 5 月 24 日改正
- ⑤ 平成 23 年 3 月 14 日改正

### 選挙細則

第 1 条 この選挙細則は本会の規約第 9 条、第 10 条、第 16 条に基づき次の通りに定める。

第 2 条 役員及び会計監査委員の選挙を行うときは選挙管理委員会並びに指名委員会を設置する。

第 3 条 選挙管理委員の委員は 3 名とし実行委員の互選による。

②委員の任期は 12 月から始まり選挙が終了するまでとする。

③選挙管理の運営は次の通りとする。

一、12 月中旬までの 6 日間、次期役員・会計監査委員の候補者を公募する告示を行う。

二、規約に基づき、適格と認めた候補者の氏名・住所等を選挙総会 3 日以前に全会員に通知しなければならない。

第 4 条 指名委員会の委員は教育振興委員会・保健体育委員会・生活指導委員会より 1 名、各学年委員会より 1 名、各小学校区の地区委員より 1 名、教職員より 2 名を選出し委員会を構成する。

②委員の任期は 12 月から始まり選挙が終了するまでとする。

③指名委員会は役員・会計監査委員の候補者を指名して、選挙総会の 6 日前までに選挙管理委員会に届けなければならない。

第 5 条 会員は会員 15 名以上の推薦者の署名があれば立候補できる。ただし、本会規約第 10 条第 2 項及び第 11 条第 2 項に抵触しないこと。

②前項の候補者は候補者及び推薦者の連名で告示期間中に選挙管理委員会に届けなければならない。

第 6 条 選挙は総会において次の方法で行う。

一、候補者が同一役職に 2 名以上あるときは、無記名単記投票とする。

二、同一役職で定数内の候補者数のときは、総会の承認によって選出する。

第 7 条 この選挙細則の改正は総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

附則 (昭和 46 年 5 月 1 日) (昭和 55 年月 21 日改正)

(平成 2 年 3 月 14 日改正) (平成 5 年 3 月 18 日改正)

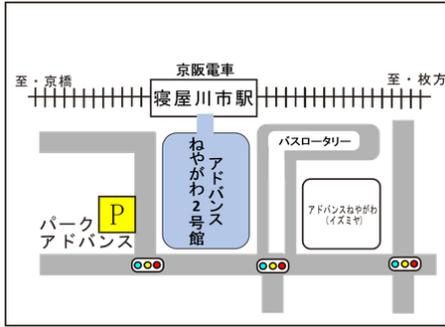
(平成 15 年 3 月 14 日改正) (平成 18 年 3 月 14 日改正)

この選挙細則は平成 2 年 4 月 1 日から実施する。

## 標準服等販売店

### アワヤ

寝屋川市早子町 23-2  
アドバイス寝屋川 2号館 地下1階  
電話 (072) 814-8010  
定休日：年中無休（年末年始を除く）



※ 成田堂にも体操服を置いています

### 成田堂

寝屋川市成田町 3-1  
電話 (072) 833-5362  
定休日：日曜日・祝日

### イシハラ学生服店

寝屋川市美井元町 23-9  
電話 (072) 834-0138  
定休日：月曜日



保護者・地域・教職員のための第六中学校ガイドブック  
第六中学校 School Guide

2023年1月

発行 寝屋川市立第六中学校  
寝屋川市成田町 3番 6号

tel 072-835-9293

fax 072-833-1126

校長 福留 浩二

<http://www2.city.neyagawa.osaka.jp/school/j/dai6/>